小学校へ入学するお子さんの保護者へ

マル子医療証を送付します（所得超過の方を除きます）

義務教育就学児医療費助成（マル子）は、通院において200円（1回当たりの上限額）を控除した額を助成する制度です。

現在、乳幼児医療証（マル乳）をお持ちで、4月に小学校へ入学するお子さんの保護者に、マル子医療証を3月下旬に郵送します。

マル子医療証の有効期間は、4月1日～9月30日です。4月1日以降に医療機関などで受診する際は、今回送付するマル子医療証を必ず提示してください。

マル子医療証には所得制限（左表参照）があり、限度額を超えている場合は医療費助成を受けることができません。現在お持ちのマル乳医療証の負担者番号が「88132451」の方は、所得額が制限限度額を超えているため、マル子医療証は送付しません。

ただし、26年中の所得額が限度額を下回った場合は、10月1日からマル子医療証を交付できる可能性があるため、9月以降に申請してください。

ひとり親家庭等医療証（マル親）を持っている保護者が非課税（扶養義務者・養育者などを含む）の場合は、マル親医療証が優先となるため、お子さんを含めたマル親医療証を送付します。保護者が課税（扶養義務者・養育者などを含む）の場合は、マル子医療証を送付します。

また、世帯主が非課税で、障害のあるお子さんの場合は、心身障害者医療費助成（マル障）を受給できる場合があるため、障害福祉課（市役所1階）に問い合わせてください。

なお、マル子医療証、マル障医療証の助成開始時期は、申請した月の1日からとなります。

詳しくはマル子とマル親が子育て支援課助成係☎470・7736、マル障が障害福祉課☎470・7747へ。

義務教育就学児医療費助成所得制限限度額

※27年9月30日までは26年度（25年中の所得額）所得で判定します。

扶養親族等の数	所得額	収入額の目安
0人	622万円	833万3,000円
1人	660万円	875万6,000円
2人	698万円	917万8,000円
3人	736万円	960万円
4人	774万円	1,002万1,000円
5人	812万円	1,042万1,000円

※収入額は、所得額に給与所得控除額等相当分を加算した額。実際の判定は所得額で行います。
※年少扶養（16歳未満）も扶養親族等の数に換算します。

☆所得制限額に加算する金額
・老人扶養親族1人につき　6万円
・6人目以降1人増すごとに　38万円
☆所得額から控除できる金額
・社会保険料相当額　一律8万円
・雑損、医療費、小規模企業共済等掛金控除相当額
・障害者控除額　（普通）27万円、（特別）40万円
・寡婦・寡夫控除額　（普通）27万円、（特別）35万円

子ども・子育て支援事業計画を策定しました

市では、27年度～31年度の5年間を計画期間とする「東久留米市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

同計画は、幼児期の教育・保育施設、地域の子ども・子育て支援事業について、保護者のニーズに基づく量の見込みと、これに対応する提供体制の確保内容を数値目標として記載したものです。

昨年の8月から「東久留米市子ども・子育て会議」において15回にわたり審議され、市民の皆さんにニーズ調査やパブリックコメントの募集を行った上でまとめられました。

同計画の内容は、子育て支援課、市政情報コーナー（いずれも市役所2階）、中央・滝山・東部・ひばりが丘の各図書館、子ども家庭支援センター、地域子ども家庭支援センター上の原、市ホームページでご覧いただけます。

詳しくは同課子育て支援係☎470・7735へ。

「地震その時10のポイント」

東京消防庁では、過去の震災の教訓を踏まえ、地震の際に取るべき行動を「地震その時10のポイント」としてまとめました。次の10のポイントを押さえて、地震発生時の被害を最小限にとどめましょう。

地震時の行動

（1）地震だ！まず身の安全
揺れを感じたり、緊急地震速報を受けたときは、身の安全を最優先に行動する▼丈夫なテーブルの下などに身を寄せ、揺れが収まるまで様子を見る

地震直後の行動

（2）落ち着いて火の元確認、初期消火
火を使っているときは、揺れが収まってから、慌てずに火の始末をする▼出火したときは、落ち着いて消火する

（3）慌てた行動、けがのもと
屋内で転倒・落下した家具類やガラスの破片などに注意する▼瓦や窓ガラスなどが落ちて来るので、外に飛び出さない

（4）窓や戸を開け、出口を確保
揺れが収まった際に避難ができるように出口を確保する

（5）門や塀には近寄らない
屋外で揺れを感じたらブロック塀などには近寄らない

地震後の行動

（6）火災や津波、確かな避難
地域に大規模な火災の危険がせまり、身の危険を感じたら、一時集合場所や避難場所に避難する

（7）正しい情報、確かな行動
ラジオやテレビ、消防署、行政などから正しい情報を得る

（8）確かめ合おう、わが家の安全、隣の安否
わが家の安全を確認後、近隣の安否を確認する

（9）協力し合って救出・救護
近隣で協力し、倒壊家屋や転倒家具などの下敷きになった人を救出・救護する

（10）避難の前に安全確認、電気・ガス
避難が必要なときには、ブレーカーを切り、ガスの元栓を閉めて避難する

詳しくは東久留米消防署予防課防火査察係☎471・0119（内線520）へ。

高齢者世話付住宅（シルバーピア）生活協力員を募集します

シルバーピアは、高齢者（65歳以上）の一人暮らしや夫婦世帯で住宅にお困りの方が安全で快適な生活が送れるよう、都と市が連携して整備した住宅です。

市では、このシルバーピア内に居住して職務に当たる生活協力員（ワーデン）を募集しています。

【職務内容】居住室に隣接する生活協力員専用住宅に入居し、入居者の安否確認や団らん室の管理など。管理対象は20戸

【申し込み資格】①～④の全てに該当する方。①高齢者福祉に熱意と理解がある②申込者本人と同居親族が成年者で、都内に住民登録がある③現に居住するための住居を必要としている④70歳以下である

【報酬】月額8万5800円（税込み）　※家賃の半額を市が助成。

【勤務場所】都営シルバーピア・幸（幸町1ノ11ノ3ノ108）3DK

詳しくは福祉総務課高齢者福祉係☎470・7749へ。

新型インフルエンザ等対策行動計画を策定しました

市では、新型インフルエンザなどが発生した場合の対応をまとめた「東久留米市新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定しました。

この計画は国や都の行動計画を踏まえ、市における新型インフルエンザなどの対策の基本方針を示したものです。

同計画の内容は、健康課（わくわく健康プラザ1階）、市政情報コーナー（市役所2階）、市ホームページでご覧いただけます。

詳しくは同課予防係☎477・0030へ。

●国の登録有形文化財●「村野家住宅」特別見学会（27年度前半分）を開催します

「村野家住宅」は江戸時代から明治・大正期の建造物で、かやぶき屋根を持つ主屋を中心とし、離れ・土蔵3棟・薬医門・中雀門が平成23年に国の登録有形文化財に指定されました。同住宅は個人住宅であるため、普段は見学できませんが、NPO法人とサポートクラブが主催し、市教育委員会が協力して、特別見学会を行います。この機会にぜひご見学ください。

見学会の種類により、申し込み先や締め切り日が異なりますので、ご注意ください。

詳しくは郷土資料室☎472・0051、または各問い合わせ先へ。

▶かやぶき屋根が美しい村野家住宅の「主屋」

柳窪旧集落特別見学会

主催はNPO法人「東久留米の水と景観を守る会」「柳窪の環境・景観の保全を考える会」。

【日程】4月25日（土）午前10時からと、午後1時から

【内容】村野家を含めた柳窪旧集落の古民家見学

【集合場所】西武バス「柳窪一丁目」バス停（東久留米駅発（錦城高校経由）武蔵小金井駅行きバス）

【定員】各回30人（応募者多数の場合は抽選）

【参加費】600円（資料代・保険代など）

申し込みは4月18日（土）までに（必着、往復はがきに住所、氏名（同伴2人まで連記可）、連絡先電話番号、午前・午後の希望と返信用宛名を記入の上、〒203－0044、柳窪2ノ11ノ6、奥住税務会計事務所内「柳窪見学会担当」宛て郵送を。

詳しくは電話またはファクスで同担当・佐藤☎472・6648（ファクス同）へ。

「村野家住宅」特別見学会

村野家住宅のみの特別見学会です。主催は顧想園（村野家）サポートクラブ。

【日程】①4月19日（日）②5月14日（木）

【時間】午前10時からと、午後1時から（約1時間半）

【集合場所】「村野家」前（柳窪4ノ15ノ41。西武バス「柳窪一丁目」バス停から徒歩7分。途中案内標示あり）

【定員】各回30人（応募者多数の場合は抽選）

【参加費】500円（資料代・茶菓子代・維持協力費など）

申し込みは①が4月9日（木）まで、②が5月2日（土）までに（いずれも必着、往復はがきに住所、氏名（同伴2人まで連記可）、連絡先電話番号、午前・午後の希望と返信用宛名を記入の上、〒187－0041、小平市美園町1ノ6ノ1ノ207（株）兼七内、「顧想園サポートクラブ」宛て郵送を。

詳しくは同クラブ事務局・黛☎474・7260へ。

村野家住宅の「離れ（上）」、「薬医門（左下）」、「中雀門（右下）」

『体験型農園』利用者を追加募集します

26年4月に開園した「体験型農園」の利用者を追加募集します。

体験型農園とは、農家が自身の畑で開設し、市民が本格的な農業を体験できる農園です。プロの指導を受けながら耕作するので、良質な野菜を収穫でき、初心者でも安心です。

市が開設し、市民が自由に耕作する市民農園とは異なり、決められた品目の中から野菜を選び、栽培します。種や苗、肥料、農機具など、野菜作りに必要な物は、全て農園主が用意します。栽培する野菜の品目は多数あり、収穫した野菜は持ち帰ることができます。

ぜひこの機会に1年を通した農作業を楽しみ、種から育てた新鮮な野菜を味わってみませんか。

【利用期間】4月1日～29年2月末日（毎年3月は畑を整備するため、利用できません。契約更新は毎年度行います

【場所】グリーンファーム東久留米（南町三丁目7番先）

【応募資格】利用期間中、継続して農作業ができ、農園での講習会などに参加できる方

【募集区画数】8区画（30平方メートルが4区画、35平方メートルが4区画）

【耕作料】1区画当たり年間4万3000円（税別）

【ご注意】応募は1世帯つき1区画です。なお、同農園は駐車場がありませんので、徒歩または自転車の利用を前提に応募してください。

申し込みは3月16日（月）午前8時半から産業振興課で受け付けます（先着順。電話不可）。

詳しくは農園についてが遠藤農園☎462・8050、申し込みについてが同課農政係☎470・7743へ。

ジュニアクラブ27年度受講生募集

毎日のように学校で会う友達とは異なる、市内各地域から集まってきた、男女異年齢で構成される仲間と、野外学習やレクリエーションなどさまざまな体験活動を通して、互いに助け合いながら、仲間の大切さ、挨拶や礼儀を共に学びましょう。活動は、毎月1回程度です。部活動や塾・習い事などの日程と十分に調整の上、応募してください。

【活動期間】4月～28年3月

【内容】野外炊事、ボランティア活動、レクリエーションなど

【対象】小学新5年～高校新3年生

【定員】先着20人

【費用】年間1500円（ただし、交通費・入場料などは別途個人負担）

申込書の配布と受付期間は3月16日（月）～4月10日（金）。申込書は、市文化協会（生涯学習センター事務室内）で配布します。

詳しくは同協会☎477・4700へ。

▶高崎市榛名地域での稲刈り体験の様子

さいわい福祉センター

27年度「夜間手話講習会（中級）」にご参加ください

中級者向けの手話講習会（夜間）を開催します。ぜひ、ご参加ください。

【日程】全30回。祝日・夏休み・年末年始を除く5月20日（水）～28年2月24日（水）の毎週水曜日、午後7時～9時

【会場】さいわい福祉センター会議室

【対象】市内在住・在勤で、過去に初級の手話講習を修了した方または同等程度の経験を持つ方

【定員】15人

【費用】無料

申し込みは3月23日（月）～27日（金）の午前9時～午後5時半に、電話で同センター☎477・2711へ。

詳しくは同センターへ。

保存樹木を紹介します⑨

市では、樹木などの保護を図るため、「東久留米市のみどりに関する条例」に基づき「保存樹木」を指定しています。指定された樹木などについては、市から補助金を交付し、適正な管理をお願いしています。

【樹種】ソメイヨシノ　【所在地】滝山六丁目

現在、60本程の桜を保存樹木として登録しています。そのほとんどが、ソメイヨシノです。桜が咲くこの季節を、楽しみにしている方も多いのではないでしょうか。ぜひ、市内の桜を見にお出掛けください。花の香りや小鳥たちが、春を満喫させてくれることでしょう。

詳しくは環境政策課☎470・7753へ。

市民伝言板

会員募集

◆水泳・水中ウオーキング（東久留米市水泳連盟）毎週月曜・金曜日、柳窪園グランドパーク・スポーツセンターで。連盟会費月200円と練習会費1回750円。16歳以上で健康な方。70歳以上は要相談。短期教室あり。初心者歓迎。詳しくは坂内☎090・4814・3675へ。

◆スペイン語（エスペランサ）毎週木曜日午前9時～正午、男女平等推進センターで。会費1回1500円。初心者～上級者、いつからでも可。音楽に触れながら楽しくお出掛けしましょう。詳しくは田中☎055・532・3244へ。

◆朗読しゃべり　第1・第3金曜日午前10時～正午、生涯学習センターで。会費月3000円。初心者歓迎。見学可。一緒に声を出しませんか。詳しくは坂田☎472・9604へ。

◆体操（美楽留）第4月曜日午前10時～11時半、さいわい福祉センターで。入会金500円、会費月1000円他。リズム、ストレッチ、ボールなど。転ばない体幹づくり。無料体験あり。詳しくは矢花☎478・8768へ。

◆太極拳若葉の会　月3回。月曜日午前10時～正午、西部地域センターで。入会金500円、会費月1500円。初歩から指導。見学体験可。講師は日本武術太極拳連盟公認指導員。詳しくは塩澤☎472・9688へ。

◆HASバザー（ホーム・アニマル・ソサエティ）3月29日（日）午前10時～午後3時、金山町1ノ6ノ15で（雨天の場合は4月5日に延期）。入場料無料。収益は動物の保護・医療費に使わせていただきます。詳しくは浅木☎462・8606へ。

◆春の体験会（リトミックサークルまめちゃんズ）3月30日（月）午前9時～11時15分、市民プラザで。参加費500円。1歳からの音遊び。音楽に触れながら親子の絆を深めます。詳しくは遠藤☎090・2769・1674へ。

◆親子で手打ちうどん作り体験会（ボーイスカウト東久留米第一団）3月29日（日）午前10時～午後2時半、生涯学習センター料理室で。参加費300円。親子で手作りうどんを体験して、お昼に皆さんと一緒に食べましょう。詳しくは村上☎090・6799・9802へ。

◆アコーディオンと共に歌う集い（東久留米市盲人会かたつむりの会）3月22日（日）午後2時半～4時、さいわい福祉センター2階会議室で。入場料無料。どなたでもどうぞ。詳しくは大塚☎474・2282へ。

その他

◆ボランティア紙芝居（さつき会）午前・午後、高齢者施設・保育園などで活動できる方。紙芝居は図書館から借用。詳しくは新堀☎474・7207へ。

市ホームページにバナー広告を掲載しませんか

月に約6万3000件のアクセスがある市のホームページに、広告（バナー広告）を掲載してみませんか。

※広告デザインは広告主で作成していただきます。

【掲載期間】5月から、1カ月単位で最長12カ月

【掲載料】1枠当たり月2万円

申し込みは3月27日（金）までに（消印有効）、所定の申込書（企画調整課秘書広報担当・市役所4階）で配布中）に必要事項を記入の上、〒203－8555、市役所企画調整課秘書広報担当宛て郵送、電子メール（hishokoho@city.higashikurume.lg.jp）、ファクス（470・7804）、または直接同担当へ持参してください。

※申込書は市ホームページからも取得できます。

詳しくは同担当☎470・7708へ。

「広報ひがしくるめ」に広告を掲載しませんか

市内全戸配布（約5万1700部）の「広報ひがしくるめ」に、広告を掲載してみませんか。

【基準】公共性と品位を損なわないもの。政治・宗教活動、意見広告と個人宣伝などは除きます

【規格】縦98ミリメートル、横56ミリメートル以内、カラー刷り。EPS形式。8面（8ページ建ての場合）の下部に掲載。2枠予定

※広告デザインは広告主で作成していただきます。

【掲載号】8月15日号を除く各月15日号（1月は7日号）

【掲載料】1枠（1号当たり）4万円

申し込みは随時受け付けています。市ホームページで取扱基準などを参照し、所定の申込書（企画調整課秘書広報担当（市役所4階）で配布中）に必要事項を記入の上、〒203－8555、市役所企画調整課秘書広報担当宛て郵送、電子メール（hishokoho@city.higashikurume.lg.jp）、ファクス（470・7804）、または直接同担当へ持参してください。

※申込書は市ホームページからも取得できます。

詳しくは同担当☎470・7708へ。